

令和 2 年度
(第 20 期事業年度)

事 業 報 告 書

令和 3 年 6 月 28 日

国土交通大臣承認

国立研究開発法人土木研究所

令和2年度のトピックス

・令和2年7月豪雨災害における技術支援



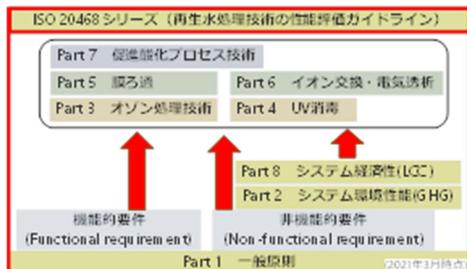
BIM/CIM モデルを活用した合同会議での情報共有

・雪崩災害における技術支援



現地調査状況 (芦別市)

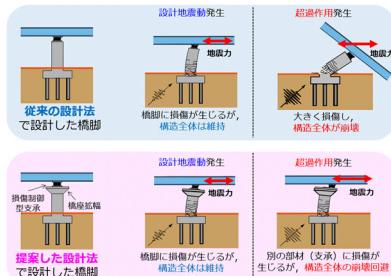
・ISO/TC282（水の再利用）において、再生水処理技術ガイドラインの貢献で優秀賞



・ワイヤーロープ式防護柵のコンクリート舗装への設置仕様の開発



・道路橋の被害最小化・早期機能復旧を実現する新たな耐震設計法と技術の開発



・JICA オンライン研修を通じた「道の駅」モデルの海外展開への貢献



目 次

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	2
4 中長期目標	
(1) 概要	4
(2) 一定事業等のまとめごとの目標	4
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6 中長期計画及び年度計画	6
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	7
(2) 役員等の状況	
①役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	8
②会計監査人の名称	8
(3) 職員の状況	8
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
①当事業年度に完成した主要な施設等	8
②当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充	9
③当事業年度に処分した主要な施設等	9
(5) 純資産の状況	
①資本金の額及び出資者ごとの出資額	9
②目的積立金の申請状況、取崩内容等	9
(6) 財源の状況	
①財源の内訳	10
②自己収入に関する説明	10
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	10
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1) リスク管理の状況	10
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	10
9 業務の適正な評価の前提情報	11
10 業務の成果と使用した資源との対比	
(1) 自己評価	13
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	13
11 予算と決算との対比	14

1 2 財務諸表	15
1 3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明状況	17
1 4 内部統制の運用に関する情報	18
1 5 法人の基本情報	
(1) 沿革	19
(2) 設立に係る根拠法	19
(3) 主務大臣	19
(4) 組織図	20
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	21
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	21
(7) 主要な財務データの経年比較	21
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	22
1 6 参考情報	
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
①貸借対照表	23
②行政コスト計算書	24
③損益計算書	24
④純資産変動計算書	24
⑤キャッシュ・フロー計算書	24
(2) その他公表資料等との関係の説明	25

1 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人土木研究所（以下、「土木研究所」という。）は、土木技術（建設技術及び北海道開発局の所掌事務に関するその他の技術のうち土木に係るもの）に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的としています。

平成 28 年度より、第 4 期中長期計画（平成 28 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 6 年間）に基づき、社会的要請の高い課題に重点的・集中的に対応するため 17 の研究開発プログラムを構成し、効率的かつ効果的な研究開発に取り組んでいます。また、研究開発成果の最大化のため、PDCA サイクルの推進を図り、研究成果の普及や国の技術的基準策定における活動状況の把握に努めています。

また、災害時、平常時を問わず、国や地方公共団体等からの要請に応じ積極的に技術指導を実施しています。令和 2 年 7 月豪雨や令和 3 年 3 月の大雪に伴う雪崩等の災害に対し、直ちに研究者を現地に派遣して、現地調査、被災原因の分析、今後の対策への技術的助言を行いました。さらに、発展途上国からの研究者、研修生の受け入れを行っているほか、UNESCO・世界気象機関・国連大学などが参加する世界の洪水管理推進の協力枠組みである「国際洪水イニシアチブ（IFI）」の事務局として活動するなど、国際貢献にも努めています。

令和 2 年度はコロナ禍において活動が制限される中、ウェビナーツールを駆使して委員会、講演会を開催するなど工夫しながら活動して参りました。また、技術指導においても、ドローンを使って現地の 3 次元データを取得して CIM モデル化し、バーチャル現場としてオンラインで共有して指導するリモート技術指導に取り組みました。

一方財政に関し、国への財政依存度を下げることが求められており、土木研究所においても、令和 2 年度の業務運営に関する計画にあたっては、国からの運営費交付金を充当して行う業務について、所要額計上経費及び特殊要因を除き、一般管理費については業務運営の効率化に係る額を前年度予算に対して 3% を削減し、業務経費については業務運営の効率化に係る額を前年度予算に対して 1% を削減するとしたそれぞれの目標により、経費の節減を図ることとしました。

このような状況の中、健全な運営を可能にするような財政基盤の確立を目指して、経費節減や自己収入の増大など、より一層の経営努力を続ける所存でございます。この報告書によって土木研究所の現状について国民の皆様方にご理解頂くとともに、今後とも土木研究所の活動に温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

国立研究開発法人土木研究所

理 事 長 西 川 和 廣



2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

土木研究所は、建設技術及び北海道開発局の所掌事務に関するその他の技術のうち、土木に係るもの（以下「土木技術」という。）に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的としております。（国立研究開発法人土木研究所法第3条）

(2) 業務内容

当法人は、国立研究開発法人土木研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一 土木技術に関する調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 二 土木技術に関する指導及び成果の普及を行うこと。
- 三 委託に基づき、土木技術に関する検定を行うこと。
- 四 一に掲げるもののほか、委託に基づき、重要な河川工作物についての調査、試験、研究及び開発を行い、並びに土木に係る建設資材及び建設工事用機械についての特別な調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 五 国の委託に基づき、国土交通省の施行する建設工事で政令で定めるものに係る特殊な工作物の設計を行うこと。
- 六 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成二十年法律第六十三号）第三十四条の六第一項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

国は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の整合的な整備等を図ることを任務としており、国土交通省技術基本計画において、「国土交通行政における政策課題を解決するために実施する事業・施策を、効果的・効率的に行うためには、それらを支える技術が不可欠である」とするとともに、国土交通省政策評価基本計画において、政策目標及び施策目標として、「技術研究開発を推進する」ことを掲げています。

一方、独立行政法人は、独立行政法人通則法第2条第1項において、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等を実施することとされているほか、同条第3項の規定において、国立研究開発法人は我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することとされています。

土木研究所は、国立研究開発法人土木研究所法第3条及び第12条に規定されているとおり、

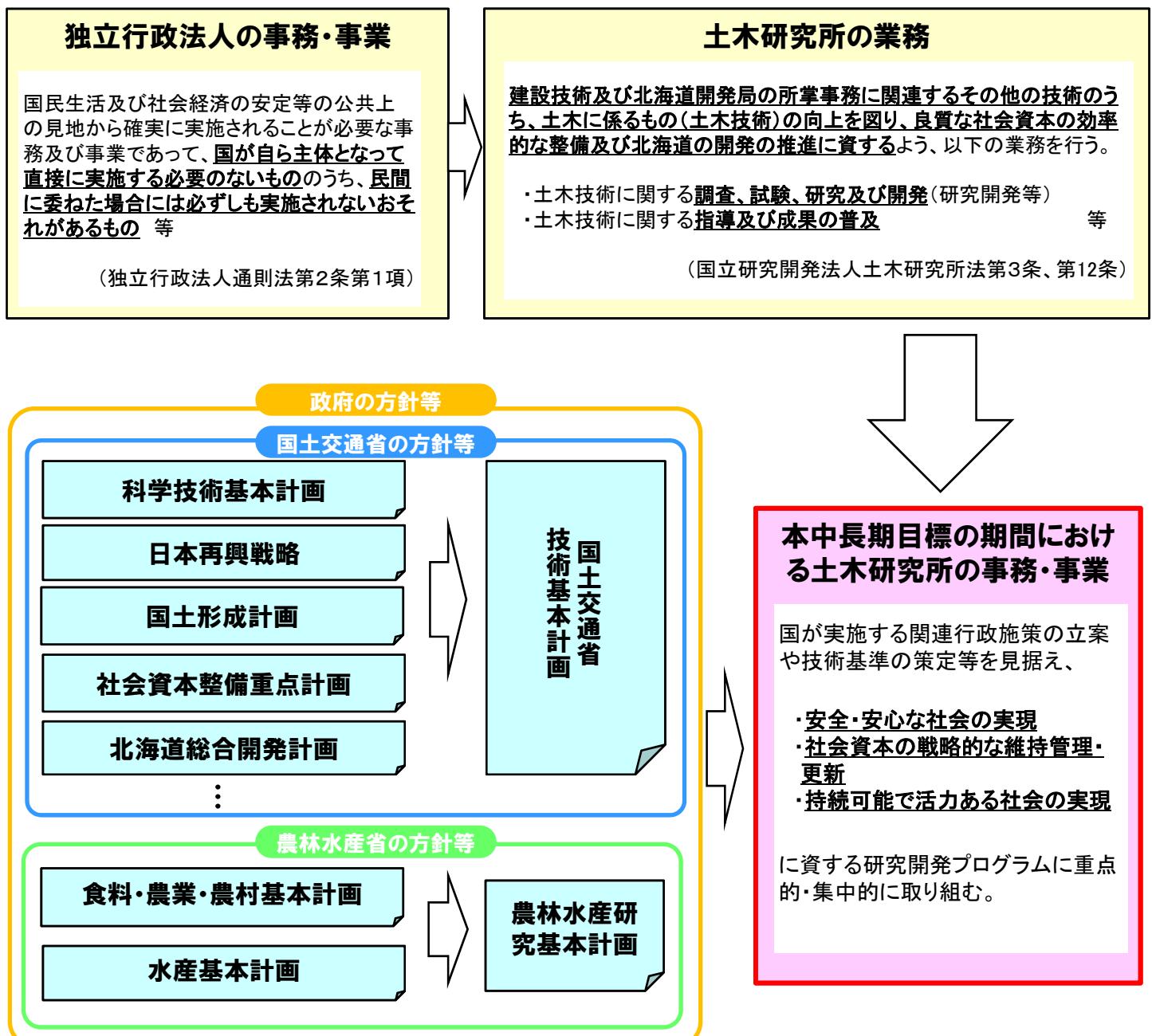
①建設技術及び北海道開発局の所掌事務に関するその他の技術のうち、土木に係るもの（以下「土木技術」という。）に関する調査、試験、研究及び開発

②土木技術に係る指導及び成果の普及

等を行うことにより、土木技術の向上を図ることで、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的として設立された独立行政法人です。

政策体系図は次のとおりです。

国立研究開発法人土木研究所に係る政策体系図



4 中長期目標

(1) 概要

第4期中長期目標の期間（平成28年4月1日から令和4年3月31日まで）における土木研究所のミッションは、「研究開発成果の最大化」、すなわち、国民の生活、経済、文化の健全な発展その他の公益に資する研究開発成果の創出を国全体として「最大化」するという国立研究開発法人の第一目的を踏まえ、研究成果の社会への還元等を通じて、良質な社会资本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に貢献し、国土交通政策及び北海道開発行政に係る農水産業振興に関するその任務を的確に遂行することとしております。

研究開発の実施に当たっては、関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映することができる技術的知見を得るための研究開発を実施し、研究開発成果の最大化を図るものとしております。例えば、頻発・激甚化する水災害に対するリスクマネジメント技術、気候変動に伴う雪氷災害の被害軽減技術、社会资本ストックの老朽化に対応するメンテナンスの効果的実施手法、河川環境の保全のための河道計画技術等に取り組み、もって災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築、国土基盤の維持・整備・活用、国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成等に寄与するものとしております。特に、道路・河川等の社会资本整備の実施主体である国及び地方公共団体を支援するという使命を果たすため、社会资本に係るニーズの把握に努めるとともに、国土交通省の地方整備局及び北海道開発局等の事業と密接に連携を図るものとしております。あわせて、大学、民間事業者等他機関の研究開発成果も含めた我が国全体としての研究開発成果の最大化のため、人的交流や共同研究などの連携を促進し、より一層の成果を上げるよう努めるものとしております。

具体的には、土研の強み等も踏まえ、本中長期目標の期間においては、

- ①安全・安心な社会の実現
- ②社会资本の戦略的な維持管理・更新
- ③持続可能で活力ある社会の実現

に貢献するための研究開発等に重点的・集中的に取り組むものとしております。

また、国土面積の約6割を占める積雪寒冷地の良質な社会资本の効率的な整備等に対応可能な土木技術に関する研究開発を推進するものとしております。

詳細につきましては、第4期中長期目標をご覧下さい。

第4期中長期目標：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/4kimokuhyou01.pdf>

(2) 一定事業等のまとめごとの目標

当法人は、中長期目標における一定の事業等のまとめごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- i 安全・安心な社会の実現への貢献
- ii 社会資本の戦略的な維持管理・更新への貢献
- iii 持続可能で活力ある社会の実現への貢献

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【研究理念】

- 一、百年後の社会にも責任の持てる研究
- 二、学術団体から評価され、現場、地域から信頼される研究
- 三、伝統を重んじつつ、進取の気風に富んだ研究

【研究者的心構え】

- 一、百年後の世の中を見据え、研究に取り組むべし。
- 一、素晴らしい研究とは、人々の心に強く響く研究と心得るべし。
- 一、日常より幅広い視野に立ち、見識、教養の涵養に努めるべし。
- 一、大事に臨んでは、後世に対する責任を常に思うべし。
- 一、熱き心を持って、大いに議論し、疑念を残すべからず。

【行動規範】

国立研究開発法人土木研究所の役職員は、

1. 長期的視野に立って、自らの専門知識、技術、経験を活かして土木技術を発展させることにより、国民の安全・安心な生活を支える社会基盤の整備に貢献するという責任を有する。
2. 常に幅広い視野に立ち、自らの専門知識、能力及び見識の研鑽に努め、公平・中立・公共の立場から最善の判断と姿勢を示すように弛まず努力する。
3. 法令を遵守し、高い倫理観を持って公正かつ厳正に職務を遂行するとともに、他者の基本的人権と人格を尊重し、人種、国籍、宗教、性、年齢、障害等を理由として、他者の権利利益を不当に侵害する行為を行わない。
4. 業務遂行のなかで不正又は不適切な行為を発見又は発生する可能性を予見したときは、当該行為を組織全体の問題として捉え、その軽重及び自身の職責、職務内容等にかかわらず、これを看過しない。
5. 業務の遂行における経費が、国費である運営費交付金や外部資金により支えられていることを踏まえ、業務の遂行にあたり、関連の法令、条例、規則及び所内規程等を遵守し、不当な対価や便益を直接又は間接に、与え、求め、または受け取らない。
6. 発注事務に際しては、関係法令、所内関係規程を遵守するとともに、土木研究所の業務が広く国民生活の基盤となる社会資本の整備のためであることを自覚し、透明性の確保及び発注事務に関する秘密の保持に留意し、発注事務に対する国民の信頼を確保するよう努める。
7. 研究の提案、実施、成果の発表等においては、公正かつ誠実に行い、研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。
8. 他者の成果を適切に評価すると同時に、自らの研究に対する批判は真摯に受け止め、誠実に討論し、正しい結論に至るよう努力する。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を侵さない。
9. 自らの業務についてその意義と役割を積極的に外部に説明するとともに、その業務の結果を適切に評価し、それらが社会や環境に及ぼす効果や影響等について、中立性・客觀性を持って公表するよう努める。

6 中長期計画及び年度計画

第4期中長期目標（平成28年4月～令和4年3月）に基づいた、年度毎の一定事業のまとまりごとの評価軸・目標値は次の通りです。

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項に関する目標値は次の通りです。

評価軸	評価指標	目標 i	目標 ii	目標 iii
成果・取組が國の方針や社会のニーズに適合しているか	研究開発プログラムに対する研究評価での評価・進捗確認 ※土木研究所に設置された評価委員会により、妥当性の観点、時間的観点、社会的・経済的観点について評価軸を元に研究開発プログラムの評価・進捗確認。災害対応への支援、成果の社会への還元、国際貢献等も勘案し、総合的な評価を行う。			
成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実現されているか		B 以上	B 以上	B 以上
成果・取組が社会的価値の創出に貢献するものであるか				
成果・取組が生産性向上の観点からも貢献するものであるか				
行政への技術的支援(政策の企画立案や技術基準策定等を含む)が十分に行われているか	技術的支援件数	1,160 件以上	680 件以上	670 件以上
研究成果の普及を推進しているか	査読付論文の発表件数	140 件以上	80 件以上	70 件以上
社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値を分かりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか	講演会等の来場者数	1,240 人以上	1,240 人以上	820 人以上
土木技術による国際貢献がなされているか	一般公開開催数	5回以上	5回以上	5回以上
	海外への派遣依頼	70 件以上	10 件以上	10 件以上
	研修受講者数	210 人以上	220 人以上	10 人以上
	修士・博士修了者数	10 人以上	—	—
国内外の大学・民間事業者・研究機関との連携・協力等、効果的かつ効率的な研究開発の推進に向けた取組が適切かつ十分であるか	共同研究参加者数	60 者以上	120 者以上	20 者以上

目標 i 安全・安心な社会の実現への貢献

目標 ii 社会資本の戦略的な維持管理・更新への貢献

目標 iii 持続可能で活力ある社会の実現への貢献

業務運営の効率化に関する基準値は次の通りです。

評価指標	基準値
一般管理費削減率	3%削減/年
業務経費削減率	1%削減/年
共同調達実施件数	10 件
入札情報配信メールの登録者数	118 者
電子決裁実施率	60%(令和 3 年度末)

その他主務省令で定める業務運営に関する基準値は次の通りです。

評価指標	基準値
コンプライアンス講習会実施回数 (回)	4
任期付研究員採用者数 (人)	10
博士号保有者数 (人)	130
見直し検討会議開催回数 (回)	1
減損の兆候調査の実施回数 (回)	1
知的財産実施契約率 (%)	33.2
施設貸出件数 (件)	60

詳細につきましては、第 4 期中長期計画及び年度計画をご覧下さい。

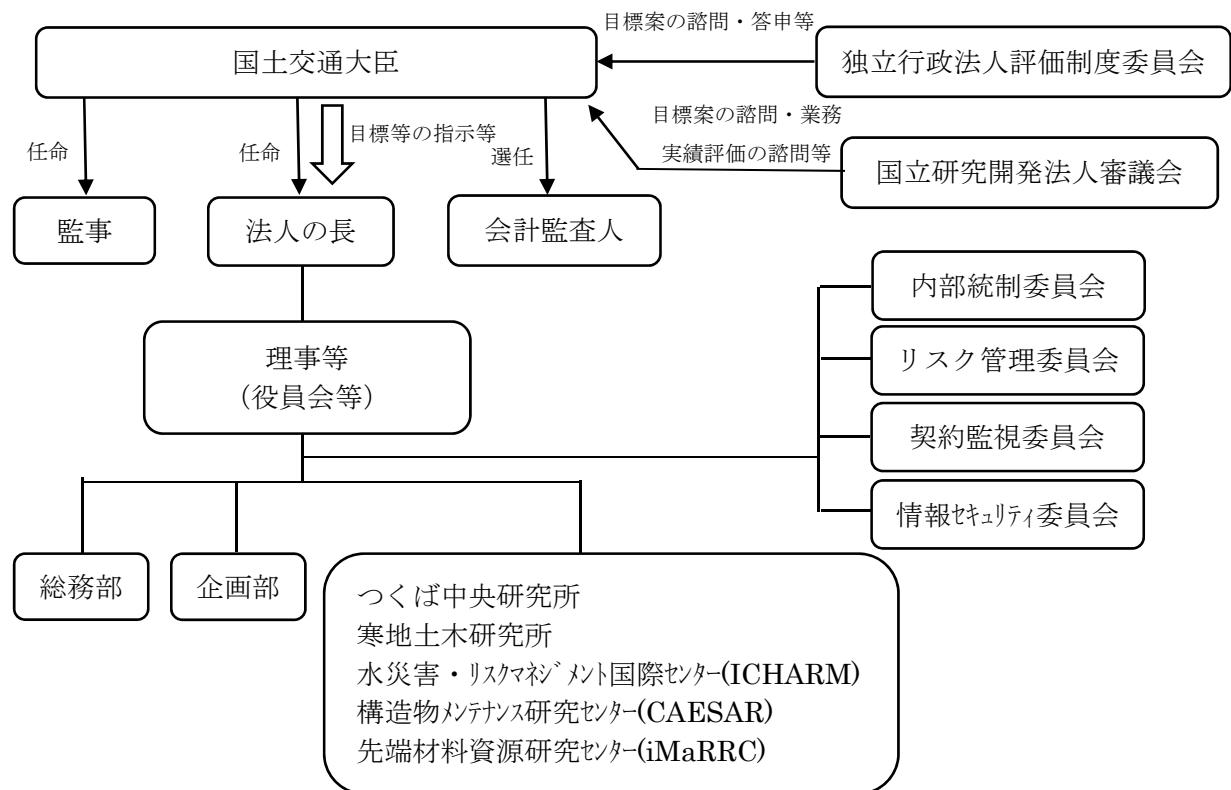
中長期計画：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/4kikeikaku01.pdf>

年度計画：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/r3keikaku01.pdf>

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

ガバナンスの体制は下図のとおりです。内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧下さい。



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

令和 3 年 3 月 31 日現在

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	西川 和廣	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日		昭和 53 年 4 月 建設省採用 平成 21 年 7 月 国土交通省国土技術政策総合研究所長 平成 24 年 8 月 国土交通省退職 平成 24 年 11 月 (一財) 海洋架橋・橋梁調査会審議役事務局長 平成 25 年 4 月 (一財) 橋梁調査会専務理事兼事務局長 平成 27 年 7 月 (一財) 土木研究センター理事長 平成 29 年 4 月 (国研) 土木研究所理事長
理事 (理事長代理)	谷村 昌史	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日	寒地土木 研究所担当	昭和 62 年 4 月 北海道開発庁採用 平成 31 年 4 月 国土交通省北海道局参事官 令和 2 年 3 月 国土交通省退職(役員出向) 令和 2 年 4 月 (国研) 土木研究所理事
理事	渡辺 博志	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	(総務・企画、つくば中央研究所、水災害・リスクマネジメント国際センター、構造物メンテナンス研究センター及び先端材料資源研究センター担当)	昭和 61 年 4 月 建設省採用 平成 27 年 4 月 (国研) 土木研究所先端材料資源研究センター材料資源研究グループ長 平成 31 年 3 月 (国研) 土木研究所退職 平成 31 年 4 月 (国研) 土木研究所理事
監事	佐無田 一清	自 平成 29 年 7 月 1 日 至 令和 3 年度の財務諸表承認日まで		前 東京海上日動火災保険(株) 常務執行役員 平成 29 年 7 月 (国研) 土木研究所監事
監事 (非常勤)	小宮山 澄枝	自 平成 29 年 7 月 1 日 至 令和 3 年度の財務諸表承認日まで		弁護士 平成 27 年 4 月 (国研) 土木研究所監事(非常勤) 平成 29 年 7 月 (国研) 土木研究所監事(非常勤) (再任)

② 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 2 年度末において 439 人(前期末比 2 人増加、0.5% 増) であり、平均年齢は 46.9 歳(前期末 46.5 歳) となっております。また、令和 3 年 3 月 31 日退職者は 5 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

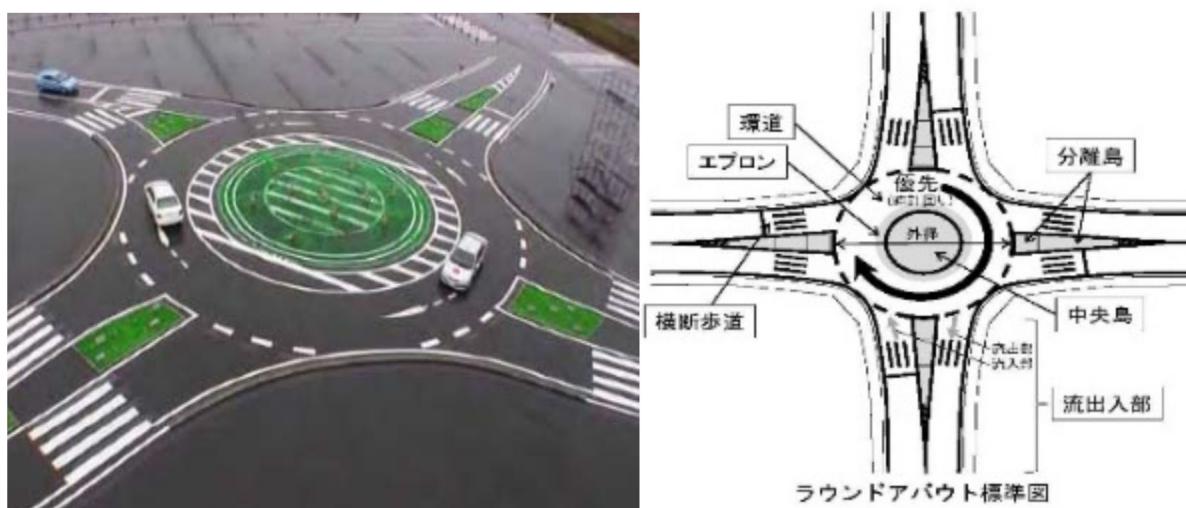
① 当事業年度に完成した主要な施設等(単位未満四捨五入)

材料構造共同実験棟ドラフトチャンバー(局所排気設備)更新	24 百万円
第 1 実験棟耐震外改修	42 百万円
苫小牧寒地試験道路改修	118 百万円
自然共生型災害復旧工法実験施設新設	131 百万円
破堤メカニズム・対策工検証施設新設	199 百万円
信号に依らない環状交差点実験施設新設	208 百万円



信号に依らない環状交差点実験施設新設

交差点試験路（イメージ）



停電による信号制御不能を想定した、信号に依らない交差点制御方式である環状交差点（ラウンドアバウト）の研究開発に特化した施設を新設した。

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

土砂・洪水氾濫実験装置製作据付

苦小牧寒地試験道路南側改修

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金合計	36,993	—	—	36,993
資本金合計	36,993	—	—	36,993

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金の申請については、申請を行っていません。

(6) 財源の状況

① 財源（収入）の内訳

令和2年度の収入決算額は10,298百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
運営費交付金	8,667	84.2%
施設整備費補助金	731	7.1%
技術研究開発費補助金	312	3.0%
受託収入	348	3.4%
施設利用料等収入	214	2.1%
寄附金収入	1	0.0%
その他事業収入	9	0.1%
雑収入	14	0.1%
合計	10,298	100.0%

(注) 各項目毎に単位未満四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入は587百万円で、その内訳は、受託収入348百万円（自己収入の59.3%）、施設利用料等収入214百万円（36.5%）、その他事業収入9百万円（1.5%）となっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

土木研究所において、業務実施の阻害となる要因（リスク）を事前に把握し、当該リスクへの適切な対応を行うことにより、土木研究所の業務運営の有効性及び効率性の確保に資することを目的として、「国立研究開発法人土木研究所におけるリスクの管理に関する規程」を定めています。

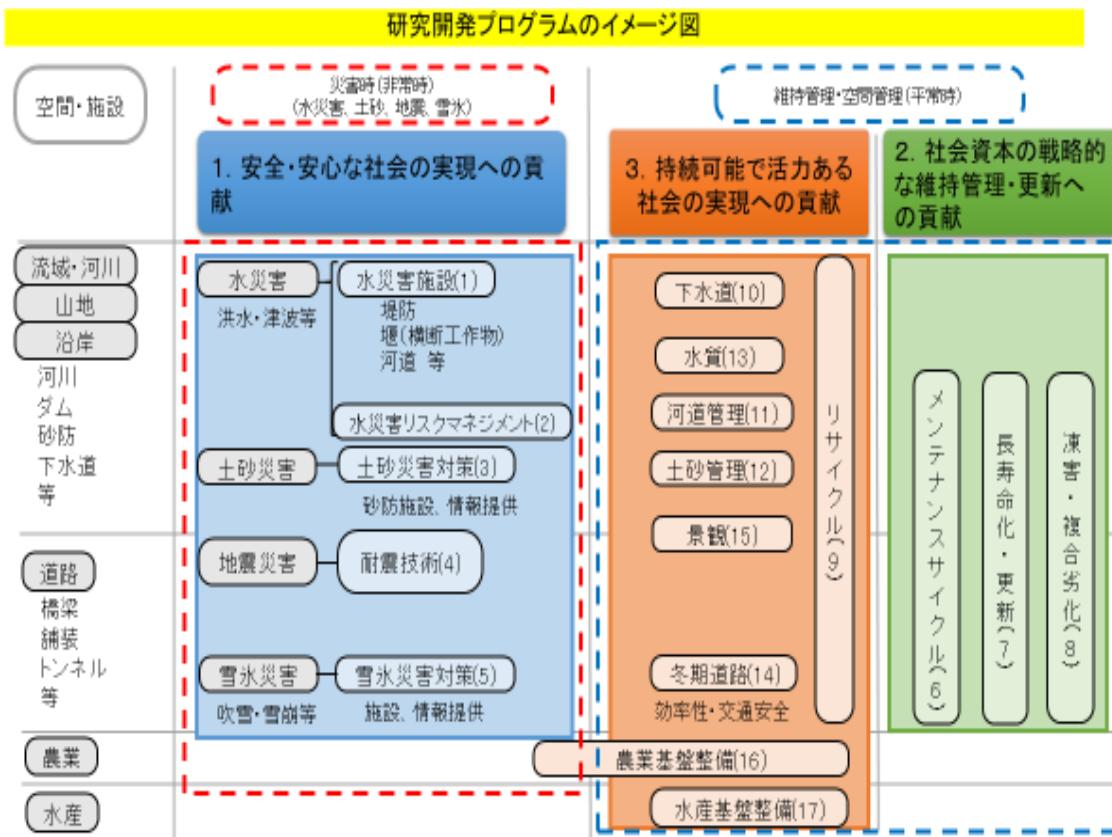
同規程において、土木研究所におけるリスク管理及びリスク顕在時における対応の検討、審議を行うため、理事長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和2年度のリスク管理については、新たなリスク調査を行い、これまでのリスクと新たなリスク調査によって得られたリスクについて対応状況調査を2回（上期・下期）実施し、その調査結果については、リスク管理委員会を開催し、速やかに報告するとともに対応状況一覧を所内イントラに掲載し、全役職員等に対して情報を共有するなど、リスクの防止・軽減に努めています。

9 業務の適正な評価の前提情報

令和2年度の土木研究所の各事業についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、一定事業等のまとまりごとの研究開発プログラムを示します。



※ () 数字は、次頁表 17 の研究開発プログラムの番号

表. 第4期中長期計画の17の研究開発プログラム

一定事業等 のまとめ	研究開発プログラム
1. 安全・安心な社会の実現への貢献	(1) 近年顕在化・極端化してきた水災害に対する防災施設設計技術の開発
	(2) 国内外で頻発、激甚化する水災害に対するリスクマネジメント支援技術の開発
	(3) 突発的な自然現象による土砂災害の防災・減災技術の開発
	(4) インフラ施設の地震レジリエンス強化のための耐震技術の開発
	(5) 極端気象がもたらす雪氷災害の被害軽減のための技術の開発
2. 社会資本の戦略的な維持管理・更新への貢献	(6) メンテナンスサイクルの効率化・信頼性向上に関する研究
	(7) 社会インフラの長寿命化と維持管理の効率化を目指した更新・新設に関する研究
	(8) 凍害・複合劣化等を受けるインフラの維持管理・更新に関する研究
3. 持続可能で活力ある社会の実現への貢献	(9) 持続可能な建設リサイクルのための社会インフラ建設技術の開発
	(10) 下水道施設を核とした資源・エネルギー有効利用に関する研究
	(11) 治水と環境が両立した持続可能な河道管理技術の開発
	(12) 流砂系における持続可能な土砂管理技術の開発
	(13) 地域の水利用と水生生態系の保全のための水質管理技術の開発
	(14) 安全で信頼性の高い冬期道路交通サービスの確保に関する研究
	(15) 魅力ある地域づくりのためのインフラの景観向上と活用に関する研究
	(16) 食料供給力強化に貢献する積雪寒冷地の農業生産基盤の整備・保全管理に関する研究
	(17) 食料供給力強化に貢献する寒冷海域の水産基盤の整備・保全に関する研究

詳細につきましては、研究開発プログラムをご覧ください。

研究開発プログラム：<https://www.pwri.go.jp/jpn/research/program/index.html>

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧下さい。

業務実績報告書：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/gyoumu/2020/index.html>

(単位：百万円)

項目	評価（※）	行政コスト
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
安全・安心な社会の実現への貢献	A	2,982
社会資本の戦略的な維持管理・更新への貢献	A	2,652
持続可能で活力ある社会の実現への貢献	A	2,716
II. 業務運営の効率化に関する事項		
業務改善の取組に関する事項	B	
業務の電子化に関する事項		
III. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	B	
IV. その他業務運営に関する重要事項		
内部統制に関する事項	B	
その他の事項		
法人共通		1,834
合計		10,184

（※）評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
評定	B	A	A	A	—	—

（※）評価区分

S：法人の活動により、全体として中長期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：法人の活動により、全体として中長期目標における所期の目標を上回る成果が得られて いると認められる。

B：全体としておおむね中長期目標における所期の目標を達していると認められる。

C：全体として中長期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中長期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

1.1 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	8,667	8,667	
施設整備費補助金	493	731	前年度からの繰越による増。
技術研究開発費補助金	—	312	技術研究開発費補助金があつたことによる増。
受託収入	382	348	
施設利用料等収入	108	214	財産賃貸収入等が予定を上回ったことによる増。
寄附金収入	—	1	寄附があつたことによる増。
その他事業収入	—	9	科研費間接費収入があつたことによる増。
雑収入	—	14	還付消費税等があつたことによる増。
計	9,650	10,298	
支出			
業務経費	3,721	3,506	
施設整備費	493	731	前年度からの繰越による増。
技術研究開発費補助金	—	312	技術研究開発費補助金があつたことによる増。
受託経費	328	265	受託研究等の依頼が予定を下回ったことによる減。
人件費	4,606	4,502	
一般管理費	502	557	財産賃貸経費等が予定を上回ったことによる贈。
計	9,650	9,874	

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

詳細につきましては、決算報告書をご覧下さい。

決算報告書：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/zaimu/2020/kessan-r2.pdf>

1 2 財務諸表

要約した財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	6,243	流動負債	3,893
現金・預金（＊1）	5,395	運営費交付金債務	1,914
研究業務未収金	169	研究業務未払金	1,135
未収金	108	未払金	90
その他	571	その他	755
固定資産	36,022	固定負債	6,076
有形固定資産	31,288	資産見返負債	1,441
無形固定資産	83	長期預り寄附金	30
退職給付引当金見返	4,604	退職給付引当金	4,604
その他	47	負債合計	9,970
		純資産の部（＊2）	金額
		資本金	36,993
		政府出資金	36,993
		資本剩余金	△5,079
		利益剩余金	381
		純資産合計	32,295
資産合計	42,265	負債純資産合計	42,265

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

② 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	9,272
経常費用（＊3）	9,272
臨時損失（＊4）	0
その他行政コスト（＊5）	912
行政コスト合計	10,184

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

③ 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（＊3）	9,272
研究業務費	7,515
人件費	3,350
外部委託費	2,390
減価償却費	348
その他	1,428
一般管理費	1,756
人件費	1,183
外部委託費	163
減価償却費	31
その他	380
雑損	0
経常収益	9,378
運営費交付金収益	7,621
事業収益	93
受託収入	257
資産見返負債戻入	377
その他	1,031
臨時損失（＊4）	0
臨時利益	1
その他調整額	1
当期総利益（＊6）	108

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

④ 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剩余额	利益剩余额	純資産合計
当期首残高	36,993	△4,828	274	32,439
当期変動額	—	△251	107	△144
その他行政コスト（＊5）	—	△912	—	△912
当期総利益（＊6）	—	—	108	108
その他	—	661	△1	660
当期末残高（＊2）	36,993	△5,079	381	32,295

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

⑤ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	391
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	171
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△5
IV 資金増加額	557
V 資金期首残高	4,838
VI 資金期末残高（* 7）	5,395

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（* 7）	5,395
定期預金	—
現金及び預金（* 1）	5,395

詳細につきましては、財務諸表をご覧下さい。

財務諸表：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/zaimu/2020/zaihyo-r2.pdf>

1 3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

① 貸借対照表

令和2年度末現在の資産残高は42,265百万円と、前年度末比603百万円減(1.4%減)となっています。これは、未収金の減(862百万円減)が主な要因です。

負債残高は9,970百万円と、前年度末比459百万円減(4.4%減)となっています。これは、研究業務未払金の減(495百万円減)が主な要因です。

また、純資産残高は32,295百万円と、前年度末比144百万円減(0.4%減)となっております。これは、資本剰余金の減(251百万円減)が主な要因です。

② 行政コスト計算書

令和2年度の行政コストは、10,184百万円となりました。内訳は、業務費用が9,272百万円、その他行政コストが912百万円です。

③ 損益計算書

令和2年度の経常費用は、9,272百万円と、前年度比220百万円減(2.3%減)となっています。これは、研究業務費の保守・修繕費の減(308百万円減)が主な要因です。

経常収益は9,378百万円と、前年度比268百万円減(2.8%減)となっています。これは、施設費収益の減(358百万円減)が主な要因です。

また、当期総利益は108百万円と、前年度比49百万円減(31.2%減)となっています。

④ 純資産変動計算書

令和2年度の純資産は、固定資産の取得による増加（666百万円増）及びその他行政コストによる減少（912百万円減）等により144百万円減となり、32,295百万円となりました。

⑤ キャッシュ・フロー計算書

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは391百万円と、前年度比327百万円増（前年度は65百万円）となっています。これは、その他の業務支出の減（518百万円減）が主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは171百万円と、前年度比677百万円増（前年度は△506百万円）となっています。これは、施設費による収入の増（843百万円増）が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは△5百万円と、前年度比5百万円減（前年度は該当なし）となっています。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出によるものです。

これらによって557百万円の資金増加となり、期末残高は5,395百万円となりました。

1.4 内部統制の運用に関する情報

土木研究所は、役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、土木研究所法又は他の法令に適合することを確保することその他研究所の業務の適正を確保することに資する体制整備を行うとともに、継続的にその見直しを図るものとして、業務方法書で定めております。

【理事長によるトップマネジメントを担保とするための環境整備】

理事長によるトップマネジメントを確実なものとするため、定期的に理事長をトップとする経営会議及び幹部会を開催し、理事長による統制、意思決定、情報の伝達等を行っています。

また、財務、契約、安全衛生等においても理事長のトップマネジメントを行い、財務に関しては、監事および会計監査人の監査前の理事長による意思決定、契約に関しては、入札・契約委員会において理事長による審査及び点検を、安全衛生に関しては、実験業務の安全確保・作業環境の改善を図り労働災害の防止に努めています。

【内部統制の体制整備】

内部統制については、平成28年度から、新組織として理事長直属の適正業務推進室が設置されたことに伴い、引き続き、業務方法書に定める「内部統制に関する事項」の推進を図っています。

【研究活動における不正行為の対応及び公的研究費の適正な管理のための取り組み】

研究活動における不正行為における対応として、研究者全員を対象とした“研究倫理eラーニング”を受講させるとともに、英文査読付き論文、英文要旨及び和文査読付き論文を対象に、盗用検知ソフトによるチェックを実施し、研究不正の防止に努めました。

また、公的研究費の交付を受けた研究者に対しては、補助条件の遵守の徹底を図っています。

【監事監査及び内部監査】

監事監査については、年度監査計画に基づき計画的に監査を実施しており、令和2年度は財務、公共調達の監査、内部統制システムの整備及び運用状況に関する監査をはじめ、新たに庶務・事務業務に関するテーマ監査を加え、統合的リスク管理の視点から、全研究グループ及び業務支援・管理部門の監査を実施しました。

内部監査については、令和2年度内部監査年度計画書に基づき監査を実施しており、研究グループ等に対し、適正な業務を持続的に実施していくためのコンプライアンスの推進状況、働き方改革等の推進状況、業務の継続性確保のための対応状況等について監査を実施しました。

1.5 法人の基本情報

(1) 沿革

大正10年5月	内務省土木局に道路材料試験所設置
大正11年9月	内務省土木試験所創立
昭和23年1月	総理府建設院第一技術研究所と改称
昭和23年7月	建設省土木研究所と改称
昭和54年3月	筑波研究学園都市に移転
平成13年1月	国土交通省土木研究所と改称
平成13年4月	独立行政法人土木研究所設立
平成18年4月	独立行政法人北海道開発土木研究所と統合
平成27年4月	国立研究開発法人土木研究所と改称

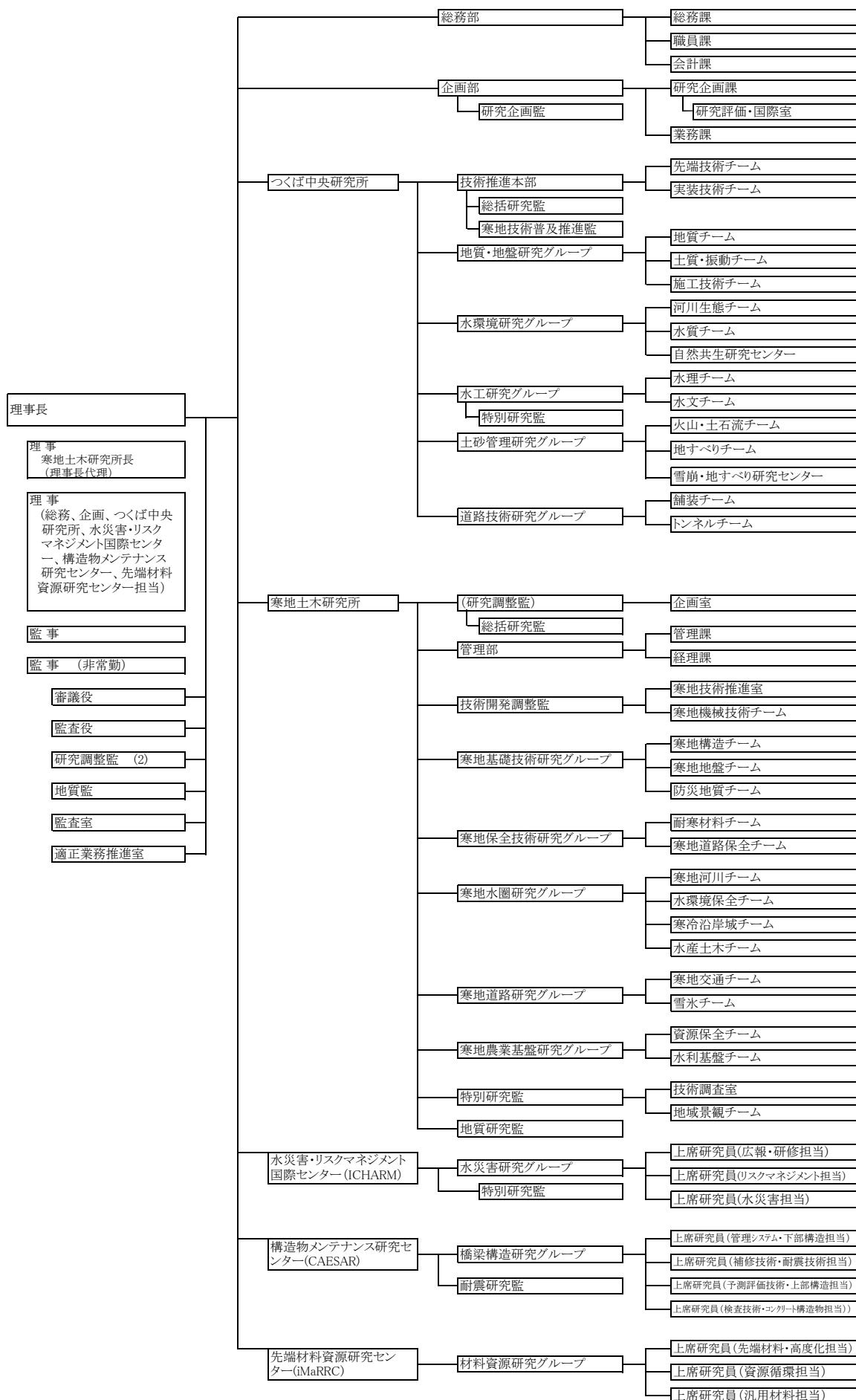
(2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人土木研究所法（平成11年法律第205号、最終改正平成30年12月14日法律第94号）

(3) 主務大臣

国土交通大臣及び農林水産大臣

(4)組織図(令和3年3月末現在)



(5) 事務所の所在地

つくば中央研究所等 〒305-8516 茨城県つくば市南原1番地6
 電話番号 029-879-6700
 寒地土木研究所 〒062-8602 北海道札幌市豊平区平岸1条3-1-34
 電話番号 011-841-1636

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名 称：一般財団法人土木研究センター
 国立研究開発法人との関係：関連公益法人

詳細については、財務諸表附属明細書をご覧ください。

財務諸表：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/zaimu/2020/zaihyo-r2.pdf>

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	当 中 長 期 目 標 期 間				
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常費用	8,274	9,060	9,564	9,491	9,272
経常収益	8,284	9,081	9,637	9,646	9,378
当期総利益	14	25	76	157	108
資産	34,563	39,988	37,024	42,868	42,265
負債	4,597	6,595	5,320	10,428	9,970
利益剰余金（又は繰越欠損金）	25	46	119	274	381
行政コスト				15,297	10,184
業務活動によるキャッシュ・フロー	676	738	562	65	391
投資活動によるキャッシュ・フロー	△755	314	△405	△506	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3	—	2,000	—	△5
資金期末残高	2,070	3,122	5,279	4,838	5,395

(注 1) 当中長期目標期間とは、平成28年度から令和3年度までの間の6年間である。

(注 2) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位:百万円)

区別	安全・安心な社会の実現への貢献	社会資本の戦略的な維持管理・更新への貢献	持続可能で活力ある社会の実現への貢献	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	2,255	2,282	2,404	1,563	8,504
施設整備費補助金	163	127	38	—	328
受託収入	126	66	136	53	382
施設利用料等収入	—	—	—	108	108
計	2,545	2,475	2,578	1,724	9,322
支出					
業務経費	1,179	1,302	1,201	—	3,682
施設整備費	163	127	38	—	328
受託経費	126	66	136	—	328
人件費	1,076	980	1,204	1,203	4,463
一般管理費	—	—	—	521	521
計	2,545	2,475	2,578	1,724	9,322

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

【収支計画】

(単位:百万円)

区別	安全・安心な社会の実現への貢献	社会資本の戦略的な維持管理・更新への貢献	持続可能で活力ある社会の実現への貢献	法人共通	合計
費用の部					
経常費用	2,469	2,425	2,606	1,747	9,247
研究業務費	2,255	2,282	2,404	—	6,941
受託業務費	126	66	136	—	328
一般管理費	—	—	—	1,724	1,724
減価償却費	87	76	66	23	253
収益の部					
運営費交付金収益	2,466	2,423	2,606	1,746	9,242
施設利用料等収入	2,255	2,282	2,404	1,563	8,504
受託収入	—	—	—	108	108
資産見返負債戻入	126	66	136	53	382
純利益（△純損失）	85	75	66	22	249
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	△3	△1	—	△1	△4
総利益（△純損失）	0	0	0	0	0
	△3	△1	—	0	△4

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

【資金計画】

(単位:百万円)

区別	安全・安心な社会の実現への貢献	社会资本の戦略的な維持管理・更新への貢献	持続可能で活力ある社会の実現への貢献	法人共通	合計
資金支出	2,545	2,475	2,578	1,724	9,322
業務活動による支出	2,381	2,348	2,540	1,724	8,994
投資活動による支出	163	127	38	—	328
資金収入	2,545	2,475	2,578	1,724	9,322
業務活動による収入	2,381	2,348	2,540	1,724	8,994
運営費交付金による収入	2,255	2,282	2,404	1,563	8,504
施設利用料等収入	—	—	—	108	108
受託収入	126	66	136	53	382
投資活動による収入	163	127	38	—	328
施設費による収入	163	127	38	—	328

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

詳細につきましては、令和3年度計画をご覧下さい。

令和3年度計画：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/r3keikaku01.pdf>

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	預金
研究業務未収金	国立研究開発法人の研究業務で生じた未収金
未収金	研究業務以外で生じた未収金
その他（流動資産）	たな卸資産、賞与引当金見返などの流動資産
有形固定資産	土地、建物、機械装置、車両、工具など国立研究開発法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定
退職給付引当金見返	退職給付引当金見返
その他（固定資産）	預託金、敷金・保証金、開発委託金
運営費交付金債務	国立研究開発法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
研究業務未払金	国立研究開発法人の研究業務で生じた未払金
未払金	研究業務に要した費用以外の未払金
その他（流動負債）	未払費用、預り金、賞与引当金などの流動負債
資産見返負債	中長期計画の想定の範囲内で、償却資産を取得した場合に計上される負債
長期預り寄附金	あらかじめ使途が特定されて管理されている寄附金のうち、1年以内に使用されないと認められるもの
退職給付引当金	退職給付引当金

政 府 出 資 金	国からの出資金であり、国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
資 本 剰 余 金	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
利 益 剰 余 金	国立研究開発法人の業務に関連して発生した剩余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、国立研究開発法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	国立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、国立研究開発法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

人 件 費	役員報酬、給与、賞与、法定福利費等、国立研究開発法人の役職員等に要する経費
外 部 委 託 費	国立研究開発法人の業務を外部機関に委託した経費
減 価 償 却 費	業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分した経費
その他（経常費用）	消耗品費、旅費交通費など国立研究開発法人の業務の実施に係る費用
雑 損	国立研究開発法人の業務に関連して発生した費用のうち、発生がまれであり金額的に重要性がないもの
運営費交付金収益	業務を実施するため、国から交付された運営費交付金のうち、業務の進行に対応して当期の収益として認識した額
事 業 収 益	知的所有権収入、技術指導等収入などの収益
受 託 収 入	国等からの受託収入などの収益
資産見返負債戻入	中長期計画の想定の範囲内で、償却資産を取得した場合に計上される負債の戻入
その他（経常収益）	財産賃貸収入などの収益

④ 純資産変動計算書

当 期 末 残 高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-----------	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	国立研究開発法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し運営費交付金収入、受託収入、研究業務による支出、人件費支出等が該当
投資活動による キャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出・売却による収入が該当
財務活動による キャッシュ・フロー	増資等による資金の収入・支出、不要財産等に係る国庫納付などが該当

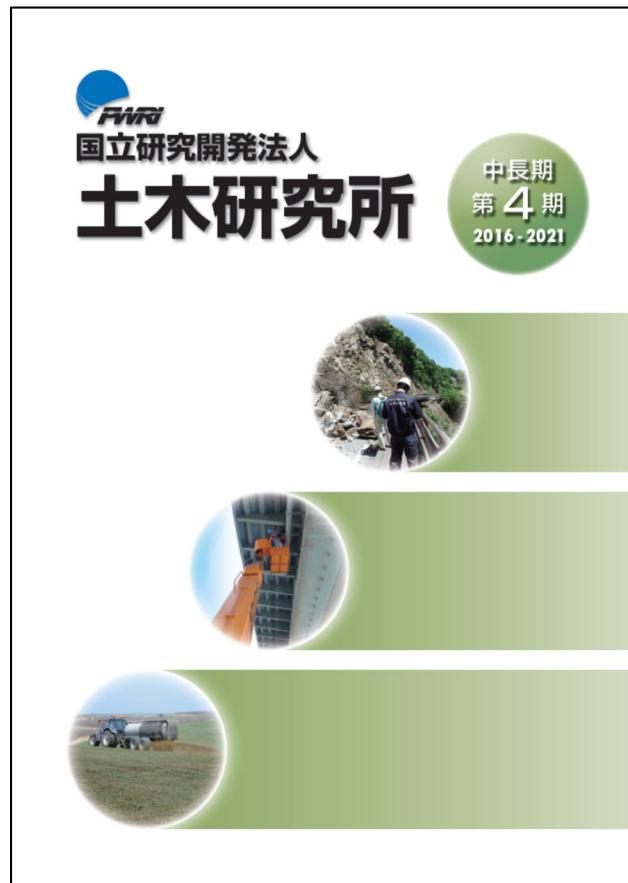
(2) その他公表資料等との関係の説明

◆ホームページでは、研究所のご案内や各イベント等の紹介のほか、各事業を通じて得られた知見や情報を発信しております。



土木研究所ホームページ：<https://www.pwri.go.jp/>

◆パンフレット



土木研究所要覧：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/pr/publication/pdf/youran2019-j.pdf>